



船橋市地球温暖化対策地域協議会 キャラクター募集!!!



各部門

**最優秀賞
優秀賞**

**1点
3点**

◆募集部門◆

- (1) ロゴマーク部門
- (2) キャッチコピー部門
- (3) マスコットキャラクター部門

◆応募資格◆

市内在住、在勤または在学の方。

◆募集期間◆

平成24年9月1日～9月30日
(消印有効)



主催 船橋市地球温暖化対策地域協議会
協力 船橋市

募 集 内 容

市民に親しみやすい地球温暖化防止キャラクターの図案等を募集します。

募集部門

(1) ロゴマーク部門

シンボルマーク、シンボルロゴタイプもしくは、その複合タイプのいずれかとします。なお、シンボルロゴタイプの文面は、「船橋市地球温暖化対策地域協議会」とします。

(2) キャッチコピー部門

地球温暖化対策に向けた取り組みを呼びかける内容とします。文字数の制限は設けません。

(3) マスコットキャラクター部門

市民に親しみやすい地球温暖化防止のマスコットキャラクターとします。

応募資格

市内在住、在勤または在学の方。

※一人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1点とします。

応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記載のうえ、下記応募先に応募（持参、郵送、Eメール）してください。

※応募用紙は、各出張所、駅前総合窓口センター、各公民館及び市役所4階環境保全課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードができます。

※Eメールで応募する場合は、応募用紙データと画像データ（JPEG形式）をメールに添付して、応募先アドレスへ送付してください。メールの件名は「船橋市地球温暖化防止キャラクター等応募」とし、容量は3MB以内にしてください。

募集期間

平成24年9月1日～9月30日

(消印有効)

選考・賞

応募作品の中から選定委員会により選定します。

◆最優秀賞（採用作品）1点 賞品（1万円相当）

◆優秀賞 3点 賞品（3千円相当）

※応募された作品に関する一切の権利は、船橋市地球温暖化対策地域協議会に帰属します。

※採用作品は、使用にあたり加工・修正させていただく場合があります。

結果発表

受賞者に通知及び市ホームページ等で発表します。

その他留意事項

- 1) 応募作品は、未発表のオリジナル作品（ロゴマーク部門及びマスコットキャラクター部門においてはカラー）に限ります。ただし、画材の種類は問いません。
- 2) 既存のデザインの模倣や公序良俗その他法令に反するもの、第三者の権利を侵害しているもの、ほかのコンテスト等に入賞した作品は審査の対象外とします。受賞決定後に判明した場合は、受賞は無効となります。
- 3) 採用作品の著作権や仕様権等の一切の権利は、船橋市地球温暖化対策地域協議会に帰属するものとします。（著作権法第27条及び第28条を含む。）また、応募者は採用された作品に関して著作者人格権の行使をしないものとします。
- 4) 通信費用等は応募者の負担となります。
- 5) 応募書類は返却いたしません。
- 6) 協議会が受賞作品を公表するまでの間は、作品を制作関係者以外の方に公表しないでください。

応募先 及び 問い合わせ先

船橋市地球温暖化対策地域協議会事務局（船橋市環境保全課地球温暖化対策推進室）

〒273-8501（住所不要） 電話 047-436-2465

Eメール ondanka@city.funabashi.chiba.jp